

※この欄には記入しないでください。

高	障	母	父	育	多

世帯状況等申告書

入居申込者氏名(名義人)	_____
住 所	_____
電 話 番 号	_____

以下の項目について、該当する箇所の□に✓をつけてください。
虚偽の申告をした場合は申込が無効となりますので御注意ください。

- 1 中学校就学前のお子様はいますか。
いる
いない → 入居申込みはできません。
- 2 定期借家制度に同意の上申し込みますか。
はい
いいえ → 入居申込みはできません。
- 3 あなたを含めて、何人で入居する予定ですか。
2人 3人以上
- 4 現在のお住まいは、次のどれに該当しますか。
民間賃貸住宅・社宅
親族の家に同居
入居申込者及び同居予定者の持ち家で、競売落札・売買契約成立、家を手放すことが決まっています、その証明書が提出できる。
公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）
申込者及び同居予定者の持ち家 → 原則として入居申込みはできません。
- 5 入居する方の状況は、次のどれに該当しますか。
 - (1) 配偶者のいない方
未婚である。
前夫（妻）とは死別又は離婚している。
前夫(妻)とは離婚し親子で申し込むが、親権を持っている。
前夫(妻)とは離婚し親子で申し込むが、親権を持っていない。
→ 入居時に親権者の同意書を提出していただきます。
現在、夫（妻）がいて別居中である。 → 原則として入居申込みはできません。
 - (2) 暴力団員の確認
入居申込者又は同居予定者に暴力団員である者がいる。 → 入居申込みはできません。
※ 入居後、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合又は暴力団員となったことが判明した場合は、退去していただきます。
- 6 県税（県民税，自動車税，個人事業税，法人事業税，その他）の納入状況については、次のどれに該当しますか。
世帯の中に県税を滞納している者はいない。 → 入居時に納税証明書で確認します。
世帯の中に県税を滞納（又は分納）している者がいる。 → 入居申込みはできません。
- 7 来年度以降の入居者募集に係るお知らせの送付を希望しますか。
希望する。
希望しない。

入居時に戸籍謄本等で確認します。

収入計算欄

氏名	所得内容	年間総収入額	年間所得額	老扶	特扶	寡ふ	ひ親	特障	普障	備考 (該当番号に○を付ける)					
										1 就職	年 月 日	2 退職	年 月 日	3 婚姻内定	年 月 日
	1 給与 2 年金 3 その他	円	円							1 就職	年 月 日	2 退職	年 月 日	3 婚姻内定	年 月 日
	1 給与 2 年金 3 その他	円	円							1 就職	年 月 日	2 退職	年 月 日	3 婚姻内定	年 月 日
	1 給与 2 年金 3 その他	円	円							1 就職	年 月 日	2 退職	年 月 日	3 婚姻内定	年 月 日
	1 給与 2 年金 3 その他	円	円							1 就職	年 月 日	2 退職	年 月 日	3 婚姻内定	年 月 日
	1 給与 2 年金 3 その他	円	円							1 就職	年 月 日	2 退職	年 月 日	3 婚姻内定	年 月 日
	1 給与 2 年金 3 その他	円	円							1 就職	年 月 日	2 退職	年 月 日	3 婚姻内定	年 月 日
			(A) 円	※一定以上の所得の方は申込みできません。											

※ 控除内訳 (この欄は記入しないでください。)

控除額	所得金額調整 控除額	①基礎控除振 替分	②親族 (同居・別居)	③老人扶養	④特定扶養	⑤普通 障害者	⑥特別 障害者	⑦寡婦	⑧ひとり親
	1人:0~10万円	1人:0~10万円	1人:25万円	1人:10万円	1人:25万円	1人:40万円	1人:40万円	1人: 0円~27万円	1人: 0円~35万円
	人 万円	人 万円	人 万円	人 万円	人 万円	人 万円	人 万円	人 万円	人 万円
控除額(①~⑧の合計)			世帯の月収額			(A)-(B)/12ヶ月			収入分位
(B)									

誓約及び承諾事項

このたびの県営住宅入居申込に際し、私が記載した内容及び今後提出する書類の審査にあたり、事実と相違した場合や虚偽の記載があった場合には、入居申込が無効となっても異議申し立て等は一切行いません。

なお、入居後に虚偽記載や事実と相違することが判明し、入居決定を取消された場合には、直ちに住宅を明け渡すことを誓約します。

令和 年 月 日

氏名 _____

入居資格審査のため、住民票・所得額証明書・納税証明書・健康保険証及び各種手帳の写し等の必要書類を提出していただきます。また、申告内容の確認のため、関係官公署に個人情報照会することがあります。なお、審査の結果、申告の内容が事実と相違した場合や、虚偽の記載があった場合には、入居申込みが無効となる場合があります。